

# 「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」 報告書について

○ 本研究会は、H24.7に設置され、2年にわたりさまざまな都市や自治会等を調査した。

## 委員名簿

板垣 淑子	NHK報道局社会番組部おはよう日本 チーフプロデューサー
板倉 香子	港区政策創造研究所 研究員
大杉 覚	首都大学東京大学院教授
岡田 広行	東洋経済新報社編集局企業情報部 記者
河合 克義	明治学院大学社会学部教授 (座長)
齊藤 広子	明海大学不動産学部教授
鳥越 恭	読売新聞社編集局教育部 記者
横道 清孝	政策研究大学院大学教授

## 調査対象地区・団体

- 【H24年度】
- 港区：Aマンション、Bマンション、C地区
  - 葛飾区：A地区、B地区
- 【H25年度】
- 札幌市：市役所
  - 福岡市：市役所
  - 仙台市：市役所、A地区、B地区
  - 神戸市：市役所、A地区

## 1. 研究会の趣旨

### (1) 研究会の目的

- ・都市部のコミュニティについては、近年、その機能が十分に発揮されなくなっていると考えられており、これは以下に示す代表的な要因を含め、いくつかの要因が重なって起こっている現象と捉えることができる。
  - ①都市における活発な人口移動(流動化)
  - ②地域経済の衰退
  - ③かつての住宅開発地域や団地の高齢化
- ・加えて、2010年8月以降注目を集めたいわゆる「高齢者所在不明問題」等の社会現象についても、その背景には、家族関係や子ども世代を含めた生活基盤の課題、孤立問題等とともに、都市部のコミュニティの弱体化の課題もあるのではないかと考えられる。
- ・さらに、2011年3月11日に発生した東日本大震災の際に、コミュニティがうまく機能した地域とそうでない地域で対応に違いが生じたことを踏まえ、災害対応の観点からも、特に都市部におけるコミュニティの機能について関心が高まっている。
- ・本研究会では都市部におけるコミュニティの実態を把握し、今後の都市部におけるコミュニティのあり方、コミュニティ再生の社会的方策を検討した。

### (2) 研究方法

#### ①アンケート調査の実施

- ・都市部に住む住民が、日頃の生活でどのようなことを感じているのか、どのような生活を送っているのか、そして、近所付き合いなどについてどのように考えているのかを把握。(平成24、25年度)

#### ②ヒアリング調査の実施

- ・都市部におけるコミュニティの担い手を感じていること、主な取り組み、今後のコミュニティのあり方等についての意見等を聴取(平成24、25年度)。
- ・課題に対して先進的に取り組む都市におけるコミュニティ施策について、自治体の担当課への聞き取り調査を実施(平成25年度)

## 2. 調査から見てきた都市部のコミュニティの現状と課題

○ 調査結果から次のような都市部のコミュニティの現状と課題が明らかになった。

### (1) 地域の関係の希薄化

- ①自治会・町内会加入率の低下
- ②近所付き合いの希薄化
- ③地域活動の担い手不足

### (2) 自治会・町内会の役割の多様化

- ①支援が必要な住民への対応
- ②防災面の取組への期待

### (3) コミュニティを構成する多様な主体

- ①マンションと自治会・町内会の関係
- ②企業等の勤務者や多彩な住民と地域の関係
- ③新たな地域コミュニティ組織
- ④文化、趣味等を通じたつながりの発生

## 3. 今後の都市部のコミュニティのあり方について

○ 上記の現状と課題などを踏まえ、今後のコミュニティのあり方について次の4点を挙げる。

### (1) 地域の人材資源の活用

- i) 若い人材が参加するための工夫
  - ・自治会・町内会がPTA活動等に連携・支援することで、若い人材が自治会・町内会活動に参加しやすい状況を作る工夫が考えられる。
- ii) 女性が活躍するための工夫
  - ・地域活動のあり方に貴重な知見を有している女性が地域のハブとして活躍することが期待される。
- iii) 地域で活動する多様な主体との連携
  - ・専門性を活かした活動を行っている団体、地域の企業、福祉施設等の多様な主体が、自治会・町内会とうまく連携することで相乗的な効果を上げることが期待でき、活発な地域活動を継続できる可能性がある。

### (2) 高まる災害対応の要請への応答

- ・調査事例からは、防災のためのコミュニティ形成や普段からの関係性の構築が重要であることが判明。今後、高まる災害対応の要請に応えるため、調査事例などを参考として、そのあり方を考える必要がある。

### (3) マンションと地域のつながりの構築

- ・多くの都市において集合住宅の自治会・町内会への加入が課題となっていることが判明。また、アンケート調査からマンション住民の防災に対する意識は高い。
- ・都市部のコミュニティを考えるうえで、マンション住民と地域の自治会・町内会がどのようにつながるかは中核的な課題であり、調査事例などを参考として、それぞれの地域においてそのあり方について考える必要がある。

### (4) 個人情報保護に配慮した要援護者支援

- ・要支援者情報を預託する先として、自治会・町内会への期待が高い。ただし、個人情報の管理の考え方が課題として挙がっている。
- ・国の制度変更などを踏まえ、高齢者、障がい者といった要支援者に対し、自治会・町内会がどのように関わることができるのか、特に適切な名簿管理のあり方といった視点から考える必要がある。

## 4. まとめ

### (1) 住みよい地域づくりに対する自治会・町内会の役割の重要性

- ・住みよい地域をつくるためには行政の活動だけではなく、地域住民同士のつながりや助け合いが不可欠である。自治会・町内会は地縁のつながり等による代表的な地域コミュニティとして、住みよい地域づくりに果たす役割は非常に大きい。
- ・事例に見られるように、大規模な災害時には、行政の支援が間に合わない発災当初の助け合いとして、自治会・町内会が炊き出しや避難施設を運営する等、主体的に取り組んでいた。都市部の防災に対して自治会・町内会が果たす役割も重要といえる。
- ・自治会・町内会や行政が先進的に課題の解決に取り組んでいる事例のなかには、共通する課題を抱える地域の参考になる取組みも多いと考えられる。全国の先進的な事例を研究し、他の地域に広めていくのも重要な視点といえる。
- ・地域コミュニティのあり方は多様であり、歴史や成り立ち、行政との関わり方は地域毎に大きく異なる。全国一律な手法を求めていくより、地域の自治組織のあり方、成り立ちなどの歴史、活動の実態などを考慮して、それぞれの地域に適した方法で協働できる場をいかに作っていくかが現在求められていることであろう。

### (2) 残された検討課題

#### ① マンション住民の地域とのつながりについて

- ・マンションについては、区分所有法の考え方から、法律上当然に管理組合が構成されるとされている。管理組合と自治会・町内会の目的は共通している部分があり、現在、市町村においては、管理組合をさまざまな地域の団体の一つと捉え、行政情報の提供などさまざまなやり取りを行っているところがある。今後、マンションの管理組合と地域における自治会・町内会との関係について検討を深める必要がある。

#### ② 災害弱者の名簿を自治会・町内会が所有することについて

- ・国においては、災害対策基本法の一部改正(平成25年6月21日公布)によって、避難行動要支援者名簿の作成が市町村長に義務づけられるとともに、当該名簿情報を自治会・町内会を含む避難支援等の実施に携わる関係者に提供するものとされている。自治会・町内会に対する災害弱者への支援及び名簿保有への期待は高まっている。
- ・自治会・町内会の現場において居住者名簿などの個人情報の取り扱いがスムーズに行われるよう、更なる検討を行う必要がある。

### (3) 今後、採るべきコミュニティ施策

#### ① 先進的な優良事例の普及啓発・称揚

- ・全国の自治会・町内会が抱える課題に対する先進的な取組事例を全国に発信し、広めていくための施策を展開すべきである。具体的には、関係者を集めたシンポジウムの開催、優良事例集の作成、先進的な取組を行う自治会・町内会の顕彰などが考えられる。

#### ② マンション住民と地域とのつながり、個人情報保護対策についての対応

- ・今後、上述したマンション住民とのつながり及び個人情報保護対策の分野の課題への対応措置についてより研究を深めるべきである。
- ・マンション住民と地域とのつながりについては、関係省庁と連携しながら、マンションの管理組合とその地域の自治会・町内会や市町村が連携を深めることができるよう、現場における問題点を精査し、問題を解決するための指針を作成することが考えられる。
- ・また、個人情報保護対策については、自治会・町内会の現場において居住者名簿などの個人情報の取り扱いがスムーズに行われるよう、自治会・町内会における名簿の作成・管理方法の手引きとなる指針作成や各市町村の個人情報保護条例の作成・運用について丁寧な情報提供をすることが考えられる。